

志向性・語り・行為
——ハイデガーの現象学的行為論——

池 田 喬

序 言語・行為・公共性

ハイデガーの『存在と時間』が「現象学」の古典的テキストの一つであることは誰もが認めるところである。しかし、この書で展開されている個々の議論をフッサール以来の「現象学」の流れに位置づけようとするなら、独特の困難にぶつかることになる。その最大の理由は、ハイデガーが徹底してフッサールの用語法に従うことを拒否し、「実存範疇」と呼ばれる独特な術語を自ら創出していったことにあるだろう。新奇な術語を駆使して展開される現存在の実存論的分析は、もはやフッサールの現象学と比較不可能なものにさえ見えるのである。

一例を挙げよう。例えば、『論理学研究』（以下『論研』）以来、言語（表現の意味）をめぐる探求は現象学の最も基本的な関心の一つであるが、ハイデガーがそれを「ロゴス」の問題として扱うやり方は全く唐突に見える。ハイデガーは、「ロゴスの根本的意味は語り（Rede）である」（SZ, 32）と述べ、他者に向けて語りつつ、存在者について何事かを「伝達（Mitteilung）」（ebd.）する仕方を〈言語論的〉な考察の中心に据えるが、その考察の眼差しは、例えば、共同作業中の職人に弟子が「余計な語をその際発さずに（ohne dabei ein Wort zu verlieren）」（157）、別のハンマーを手渡すといった場面にまで及ぶ⁽¹⁾。ハイデガーは、言語表現が全く現われない行為さえも伝達をめぐる考察に組み込み、通常の意味での——言語表現の構造分析に従事する——言語論からは逸脱していき、ついには、「哲学的研究は、〈事象それ自体〉を問い尋ねるために、〈言語哲学〉を放棄せねばならない」（166）とまで述べている。ハイデガーは、言語に対する探求を〈言語哲学〉として自立させるのではなく、仕事場で無言の内に共同行為する場面なども含めた

「日常性 (Alltäglichkeit)」に「言語の存在論的なく場」(ebd.)を求めらるゝのである。

今では、『存在と時間』準期期の講義録が次々と公刊されていることも手伝って、こうしたハイデガーの術語法や考察態度が、彼自身の独創というよりも、大部分アリストテレス解釈に由来することが判明している。ハイデガーにおいて言語の問題が、他者への伝達的な語りの場面で第一に考察されていることも、「ロゴスをもつ動物」と「ポリスをもつ動物」という二つの人間規定がアリストテレスにとって不可分であったことと切り離せない。例えば、『政治学』においてアリストテレスは、人間がどんな群棲的な動物よりも一層「ポリス的動物」であることを論じるが、その理由は「動物のなかで人間だけが言葉 (ロゴス) をもつ」⁽²⁾ からに他ならない。なるほど「他の動物にも声は備わる」⁽³⁾ が、他の動物の音声は「快と苦を伝える信号」⁽⁴⁾ であるにとどまるのに対して、「人間に独自の言葉は、利と不利を、したがってまた正と不正を表示するためにある」⁽⁵⁾。人間が「意味をもった声」⁽⁶⁾ としてのロゴスをもつことと、人間が他者と語り合い、非難したり、和解したりする存在者であること、すなわち「ポリス的動物」であることは同一の問題圏にある。ハイデガーは、『存在と時間』が公刊される3年前の講義でこうしたアリストテレスの見解を解釈しつつ、ロゴスを「伝達すること、すなわち何らかの他者に明らかにすること、表立って—相互に—世界をもつこと」(GA 18, 63)として捉え、これを「人間が世界内存在することの根本規定」(ebd.)とした上で、「人間はポリスの動物であり、その構造において発達形成したポリス内存在の可能性をもつ存在者である」(ebd.)と論じている(vgl., GA 17, 13–19)。

西洋哲学の歴史の中では、ロゴスが「理性」と「翻訳」(SZ, 32)されて

以来、「レス・コギタンス、意識、体験連関」(49)などの概念が次々と開発され、方法的な出発点となる中、人間の知の研究は、〈私〉が〈私〉へと眼差しを向ける主観の反省を中心に考えられてきた。これに対して、『存在と時間』のハイデガーは、アリストテレス的な概念性を呼び戻して、誰か(話者)が誰か(聞き手)へと何かを伝達するという公共的な場面に定位しようとする。それは結局、一人称的主観をパラダイムとする「近代人間学」(ebd.)を放棄して、世界の内で複数の者たちが他者と共に存在している(Mitsein)という簡素な事実に戻ることである(vgl., 118)。

一人称的主観の判断作用から〈他者へと伝達する語り〉へ、言語表現を用いた伝達から〈何かを行うこと〉一般へと展開していく、ハイデガーの思考は、現象学的な〈言語論〉というよりも現象学的な行為論と名指されるほうが正確であろう。とにかくそれは、読者の大半にとってもフッサール自身にとっても、もはや普通の意味で現象学と呼ばれるものとは別の哲学——例えば「人間学」⁽⁷⁾——に従事しているという印象を喚起してきた。しかし、それは正しい解釈ではない。ハイデガーによる「現象学的行為論」の形成は、彼が「志向性」という現象学の主要概念について一貫した考察を進めた結果である。本論は、このことを示すことを通じて、『存在と時間』の哲学を「現象学的行為論」の展開可能性として再考する準備作業である。

1. 初期ハイデガーの現象学——遂行意味・状況・行為

彼自身の回想によれば、ハイデガーがフッサールの『論研』に取り組みはじめたのは1909年冬学期にフライブルク大学神学部に入學してからのことである(vgl., GA 1, 56)。当時、『論研』は〈意味のイデア性〉の発見という

同時代の一大トピックの中で高い評価を得ていた。前時代の論理学が、判断を下す心的過程や心的活動に判断論の在りかを求める心理学主義によって支配されていた状況を前にして、フッサールはフレーゲや新カント派のロツェェらとともに、言語的に表現された判断内容は、個々の心的状態に還元されないイデア的同一性をもつことを主張し、反心理学主義の陣営を張ったのである。

その後、1912年の小論「論理学についての最近の諸研究」や翌年の学位論文「心理学主義における判断論」において『論研』にはじめて論及した頃、ハイデガーもまた、「命題内容または意味」(170)という「謎めいた同一的なもの」(169)に哲学本来の研究領域を見出す典型的に反心理学主義の哲学者であった。「その表紙は黄色い」という命題の意味自体は、目前の本の表紙のごとく物理的に存在してはならず、またこの判断の生成消滅からは独立に恒常的に〈ある〉(168-169)。この謎めいたイデア的なものの存在を当時のハイデガーはロツェェにならって、「妥当する (gelten)」(170)と名づけ、物理的でも心理的でもない「現実性の形式」(ebd.)として独自の領域を認めていた。

しかし、〈意味のイデア性〉の発見とともに新たな存在領域を付け加えるという方策は、存在論的に見れば安易である。1916年、前年提出した教授資格論文「ドゥンス・スコトゥスの範疇論と意義論」を出版するにあたって、ハイデガーはあらためて結語を著し、妥当の問題に対する「〈主観的論理学〉」(404)の必要性を訴える。「対象性は判断する主観にとってのみ意味をもつ。この主観を欠くならば、妥当と名付けられるものの十全な意味を解明することには決して成功しない」(405)。もし判断主観なしに何かが意味をもつのだとすれば、意味の領域はわれわれが生きる世界からは独立に〈あ

る〉ことになる。ハイデガーは、反心理学主義のプラトニズム的傾向を牽制し、『論研』フッサールと同じく、〈何かが意味をもつ〉という事態を、意味を介して対象に接近する主観作用との相関関係において考察していこうとする。〈現象学者ハイデガー〉の成立と言ってよい。

1919年にフライブルク大学に職を得た後、ハイデガーは独自の志向性解釈に乗り出していく。1920年代初頭の諸講義でハイデガーは、フッサールの志向的作用に相当する議論を、「関連意味 (Bezugssinn)」と「内容意味 (Gehaltssinn)」という術語を用いて展開し始める。「関連」は「現象が経験される根源的な〈いかに〉」(ebd.)として、「内容」は「現象において経験される根源的な〈何〉」(GA 60, 63)として規定されており、クロウエルの言うように、「対象へと方向付けられている仕方」である「関連意味」はフッサールの「ノエシスの性質」に相当し、「この方向付けにおいて対象が〈受け取られる〉仕方」である内容意味は「ノエマ的作用内容」に相当していると考えてまずは間違いない⁽⁸⁾。ハイデガーの固有性が現われるのは、志向的作用の対象への「関連」からは区別された、作用そのものの「遂行意味 (Vollzugssinn)」をどう考えるかという点においてである。

フッサールでいえば、作用の遂行は、空虚な意味志向を、志向されている対象の直観によって充実することである。作用は、例えば、表紙を「黄色い」という意味を介して志向しつつ、実際にこの表紙が「黄色い」ことを直観的に見ることによって充実する——つまり、「表紙が黄色い」という命題を明証的に正当化する——ことをめがけて遂行される。これについてハイデガーは、1920年夏学期講義『直観と表現の現象学』において次のようにコメントしている。

この危険は、現象学においてはいつでもどこでも避けられているわけではない。ひとはしばしば自分自身で次のことに気がつくのだ。(…)意味を直観的に充実しよう、現に与えられているものを絶対的な所与性として固定しようと努める結果、このような〈意味充実作用〉の関連意味と遂行意味にとっての状況 (Situation) とその変遷 (Situationswechsel) が、現象学的な仕方では考慮されることはなかった、ということに。(GA 59, 34)

ハイデガーが表立って「現象学的な仕方では考慮」しようとするのは、作用はそのつど変遷する状況の中で遂行されるということである。遂行意味とは、「その遂行が遂行として自らの状況において、かつ自らの状況に対してどのように生じるのか」(GA 61, 53) という点で問題になる作用の意味であり、同時に、ハイデガーは、「遂行がどのように自らを〈時間化 (zeitigen)〉するのか」(ebd.) という点から問題となる「時間意味 (Zeitigungssinn)」をも術語的に導入する。作用の状況負荷性を表す「遂行意味」と時間的文脈依存性を表す「時間意味」はハイデガーにおいてほとんど「同義語」⁹⁾ であるが、このことに現れているのは、ハイデガーの不注意というより、両者の不可分性である。作用が遂行される状況は、作用の遂行者にとって常に変遷しており、こう言って良ければ、時機的状況と名付けられるような場である。

「遂行意味」と「時間意味」という新たな術語を手にしてハイデガーは、フッサールが「意味を直観的に充実」して「絶対的な所与性」に固定しようとするあまり、このような作用遂行の時機的状況性を考慮していないと批判するわけであるが、この批判はとりあえず独断的であるように見える。命題の真理基準を、志向されるものと直観的に与えられるものとの明証的同一化

に求めるフッサールの議論は、知覚が「絶対的な所与性」、例えば命題の最終的な真偽を決する不可謬な基礎信念——20世紀前半のイギリスで時として「センスデータ」と呼ばれたもの——を提供するといったことを決して主張してはいないからである。むしろ、フッサールが強調したのは、知覚対象は全面的に自己呈示することではなく、一定の「射影」の下でしか現れないのであって、志向的作用は、絶えず幻滅や訂正の可能性に開かれているということであった。さらには、そのつどの知覚における直観的充実を、フッサールは未来予期－原印象－過去把持という時間的流れの内部で問題化しようとさえしたのである。

フッサール現象学のこうした論点をハイデガーが見落としているはずがないとすれば、なぜハイデガーは、フッサールが作用の遂行意味にとっての「状況とその変遷」を考慮していないと考えるのだろうか。

問われるべきは「状況」という語の意味である。ハイデガーにおいて、「状況」とは「事実的生」において開かれるものであるが、これによって意味されているのは、事実的生の状況とは、感性的に直観される知覚の状況ではないということなのである。「遂行意味は自己の自発性から発現する」(GA 58, 260) のであるが、この「自発性」とは、認識主体が知覚される事物について能動的判断を下すことではなく、私が自らを見出す世界の内で或るものへと「気づかうこと (Sorgen)」(GA 61, 90) なのである。

事実的生の気づかいにとって、表紙の色やハンマーの重さが問題である場合には、例えば黄ばんだ表紙を漂白する必要があるとか、壁に空いた穴に板を貼りつけたいといった(行為の)「状況」が開かれている。また、気づかいが埋め込まれている時間的な文脈とは、例えば、白い表紙のレポートを明日提出する必要があるとか、釘で板を打ち付けたら次に塗装するなどとい

ったものであるだろう。ハイデガーの言う時間意味は、感性的知覚にとっての時間性ではなく、行為者に今こそ或る行為を遂行すべき時であることを告げる、「事實的配慮のもつカイロス論的 (kairologisch) 性格」(184) をもつのである。

以上のように、時機的状況の中に埋め込まれた志向的作用は、フッサールが堅持したがごとく主観的体験として記述されるべきものでは明らかになく、配慮的に気づかう者によって世界内的に遂行される「行為」と呼ぶべきものである。1924・25年冬学期のハイデガーはアリストテレスのフロネーシスを解釈する文脈で、以上の論点を簡潔に提示している。「各々の行為 (Handlung) は特定の時に遂行される」のであり、行為者は、「その内で行為がなされるべきであり、またその内で自分がそのつど別様に存在するところの十全な状況 (Lage) の中で、今行為するものとしての現存在を、自らのそのつど性 (Jeweiligkeit) において暴露する」(GA 19, 147)。

2. 『存在と時間』における「語り」の概念 ——話者と聞き手の間へと問題を設定する

前節で見たように、1920年代前半のハイデガーは、志向的作用とは時機的状況に埋め込まれた世界内的な行為であることを論じ、現象学の基本構図を、フッサールの志向的作用の直観充実モデルから時機的状況内での配慮的行為モデルへと転換しようとしていた。

ところで、こうした転換へとハイデガーを突き動かした大きな要因のひとつに、アリストテレスの解釈があったことは疑いない。1923年冬、ハイデガーがフッサールのいるフライブルク大学からマールブルク大学へと異動した

直後に行った講義『現象学的研究への入門』はそのことを物語る。この講義は表題から予想されるようなフッサール現象学の入門的概説ではなく、ほぼ全面的に『論研』から『イデー』までのフッサールを辛辣に批判するものである。ただし、その激しい批判に目を奪われる前に注視されるべきなのは、ハイデガーが、その批判の前、講義の冒頭でロゴスのアリストテレス的規定を体系的に論じて、本論1節で概観したような「語り」の概念を獲得していることである。フェノメノロジーに含まれるロゴスの意義を「語り」の概念へと集約させ、言語や志向性の問題を、「共同世界の内に現存在する人間の領域内」(GA 17, 35)で遂行されるものとしての「話すこと (Sprechen) (ebd.)」の中に見出していくことが、「ギリシャ人は意識といったものを知らない」(48)という主張に結びつき、これらの論点に基づいて、フッサール現象学が意味研究の場を「純粹意識」の領域に求めようとすることを批判していくのである。

ハイデガーが志向的作用の時機的性格を強調していくことと、「語り」の概念を導入することが密接な結びつきをもっていることは、一年後の講義『時間概念の歴史への序説』でよりはっきりとしてくる。

この講義でハイデガーは、フッサール（とシェーラー）の現象学の問題点を、「作用遂行と作用遂行者の存在様式については沈黙が支配している」(GA 20, 177) ことに見定める。「心理学主義の原則的な拒絶」に基づいて、フッサールは、判断の「リアルな遂行 (realer Vollzug) とイデアリアルな内容」を区別したのだが、「しかしまさにこの作用のリアルなものにリアリテートが無規定にとどまっている」(160)。命題の意味という判断のイデアリアルな存在を強調し、心理学主義に逆行しまいとす中、「イデア的なもののいわば発見ないしは再発見に魅惑され、他のもの、作用や出来事は心理

学に委ねられてしまった」(161)。その反動のごとく、レアルではない「絶対的根源の存在領域」として「純粹意識」が求められ、この意識に「なおもレアリテートを要求することは馬鹿げている」という主張にまで展開したというわけである(154)。

ハイデガーは、『厳密学としての哲学』から『イデーⅡ』の草稿にかけてのフッサールが他方ではデルタイ的な見解を取り入れて、作用の遂行者を、心理学的な対象ではない「人格」として取り上げることを、「肯定的に受け取られるべき」(171)ことと見なしている。しかし、「理性をもつ動物」(172)という近代人間学の前提の上で、人格もまた、純粹意識同様に「内在的反省」(171)によって接近されるものとして把握されている限り、「原則的に古い問題設定にはまりこんだままである」(ebd.)と述べる。

「作用の遂行」への問いは、前章で見たように、1920年代前半のハイデガーにとって中心的な問題であり、まずは、作用遂行の時機的な状況内部性が際立たされていたが、この論点から進んで、遅くとも1923年夏学期講義『存在論(事実性の解釈学)』以降、作用遂行者の存在は「世界内存在(In-der-Welt-sein)」として規定されていく。作用の〈人格的な〉遂行者は、特定の世界内部的な存在者や他者のもとにそのつど居合わせている世界内存在として把握されるのであり、その限り、遂行者の存在は、内的領域としての心理学的主観でも、心理学的な解釈をなお許す反省的な「自我」でもなく、公共的に「誰か(Wer)」として特定されるものであることが主張される(326)。

こうした議論展開を経た後、言語的意味を介して存在者へとかかわる作用遂行の典型的場面が、公共空間に共在する誰かと誰かが、つまり話者と聞き手が語り合う対話的状况に設定されることはごく自然であろう。『存在と時間』においてハイデガーは「遂行」という概念について次のように述べる。

語ること (…) は、具体的遂行 (konkreter Vollzug) においては、話す (Sprechen) という性格、語を声に出して発する (stimmliche Verlautbarung) という性格をもつ。(SZ, 33)

語りは、声を出して話すことで対話的に遂行されるものとして規定される。「あらゆる語りは、その語の意味に従って、他者への語りであり、他者と共なる語りであり」、「語りは、共同存在としての現存在の存在様式であるのだから、本質的に伝達である」(GA 20, 362)。この論点を通じて、新たにハイデガーが着目するのは、語りが、「配慮的に気づかいつつある相互共同存在という特定の仕方」(SZ, 161) に応じて、さまざまなタイプに区別されるということである。「命題の意味」の了解形式の典型とされてきた「言明」(ebd.) の他に、「確約」(ebd.)、「拒絶」(ebd.)、「勧告」(ebd.)、「警告」(ebd.)、「懇願」(32)、「命令」(162)、「願望」(ebd.) などが数え上げられる。

これらの語りが、もともと言語を用いた志向的作用の具体的遂行という問題圏にあったことを忘れるわけにはいかない。あらゆる語りは何かへと向けられている。判断・言明に限らず、「語ることは何かについての語りである (Rede über …)」。語りが話題にしている対象 (Worüber) は、必ずしも、それどころかたいていは規定する言明の主題であるという性格をもっていない (161-162)。「このハンマーは重い」のように対象をその「性質」(158) において規定する理論的言明のみならず、「別のハンマーを取ってくれ」のような語りであっても、単に「命令する」という話者の意図が表明されているのではなく、何らかの仕方では交換されるべきハンマーという対象へと志向的に関与しているのである。

3. 言語から行為へ

——ハイデガーの反命題中心主義と「解釈学的なくとして」の発見

言語的意味を介した存在者への志向的なふるまひは、今や、話者と聞き手の間の語りという対話的な場面で考察されることになる。その際、志向的構造をもった他者関与的・伝達的な語りは、必ずしも「言明」であるというわけではなく、勧告や命令など様々な語りのタイプを含む。ここで、ハイデガーが語りは「必ずしも」言明の性格をもつわけではないと断っていることの意味は重要であろう。

このような断り書きが必要となるのは、もともと志向的作用の基本的モデルとして言明判断が特権的に論じられてきたからである。その事情は、『論研』や若き反心理学主義者ハイデガーにとっての発見であった「命題の意味」の〈イデア的〉な性格と深く関係する。例えば「このハンマーは重い」のように言明において表現される命題の意味内容は、この命題の発話が遂行される時機的な文脈からは独立に、それがいつどこで誰によって発話されようと同一であり、真か偽の値をもつ。これに対して、命令や願望は明らかに、特定の時と場に特定の相手に対して語られなければならない。命令や願望の眼目は、対象を目的や関心を中立化して〈客観的〉に認識することではなく、その状況で特定の行為を遂行することにある⁽¹⁰⁾。こうした対比がつけられるからこそ、理論的言明・判断は、伝統的に、普遍的な内容をもたらし学的知識を形成するものとして特別な優位を占めてきた。

『論研』第五研究で、志向的作用を「質料」と「性質」の二つの局面に区別するところには、こうした状況に対するフッサールの対応が示されている。「質料」は対象がそれとして規定される「内容 (Inhalt)」であり、「性

質」は言明（主張）、疑問、願望など志向的作用自体のもつさまざまなタイプであると言える（Hua XIX/2, 425-426）⁽¹¹⁾。対象は同一の志向的質料において、言明（「このハンマーは重い」）だけでなく疑問（「このハンマーは重いか？」）や願望（「このハンマーが重ければなあ！」）といった多様な志向的性質と結びつくことができる。志向的作用は、言明に限られず、さまざまな性質を許容するのである。『イデーニ I』の表現を用いるならば、「心情や意志の作用も含めて、一切の作用は〈客観化する〉作用であり、対象を根源的に〈構成する〉」（Hua III/1, 272）ものであり、「〈志向的体験〉」（269）である。フッサールにおいて、多様な性質の作用が志向的であるとは、それらが対象を何かとして構成する「客観化作用」に従事しているということである。

ところで、このようなフッサールの見解は、「命題内容（propositional content）と命題的態度（propositional attitude）」という分析系現代哲学の標準的な区別に親近的であると指摘されることがある⁽¹²⁾。或いは、あらゆる志向的作用は、客観化作用であると同時に、さまざまな諸作用の性質において区別されるということは、所謂「言語行為論」における「命題的作用（propositional act）」と「発語内作用（illocutionary act）」の区別にも近いものと考えることができる。サールの有名な定式化によれば、あらゆる発話作用の遂行は、同時に、「指示（Referring）」と「述定（Predicating）」から成る命題的作用と、言明、質問、命令などの発語内作用の遂行である⁽¹³⁾。

現象学と分析哲学の双方の伝統において、当初、他者に何かを伝達するという行為のモデルは、事実確認的な言明文に求められていたのに対して、その傾向が「記述主義的誤謬」として反省され、多様な語りのタイプを体系的に取り扱う道が探られてきた⁽¹⁴⁾。ただし、注意したいのは、フッサールや標

準的な言語行為論の展開によって、命題を表現する言明の優位が揺らいだわけではないということである。むしろ、言明のみならずあらゆる語りのタイプが客観化作用ないし命題的作用の遂行として考察されることで、あらゆる言語活動が命題知の形態において分析されるようになり、言語への考察における命題中心主義は一層決定的になったように思われる。

この文脈で、ハイデガーの議論がもつ独自性はこの上なく際立ってくる。たしかにハイデガーはあらゆる語りが志向的であること、「或るものとしての或るもの」という図式において存在者を一定の意味内容において分節化することを認める。しかし、語りという表題のもとで多様な志向的なふるまいを主題化するためにハイデガーが採っている方法は、決して、あらゆる語りに客観化・命題的作用の遂行を認めるというものではない。むしろ、「提示 (Aufzeigen)」——主語表現を用いた「指示対象の同定」を意味するハイデガーの術語⁽¹⁵⁾——と「述定 (Prädikation)」という命題的作用の要素は、ハイデガーにおいて、あらゆるタイプの語りに共通する一般的契機ではなく、言明に固有なものである (SZ, 154)。

では、命令その他の言明以外のタイプの語りは、提示と述定の遂行ではない仕方で、対象へと志向的にかかわり、「或るものとしての或るもの」の分節化を行っているということになるが、それはどういうことだろうか。ハイデガーは、この種の分節化の様態を「実存論的—解釈学的なくとして」と名付け、「言明の命題的なくとして」から区別する (158)。前者は「前述定的 (vorprädikativ)」(vgl., 359) な知の形式ということもできるが、しかし、これはフッサールが『経験と判断』などで論じている「前述定的経験」とは異なる。というのも、前述定的経験は「述語判断」の前段階に位置付く受容的な働きであるが、「解釈学的なくとして」はあくまで述定を伴うこと

なく独自に完成した分節化のクラスを形成しているからである。

ハイデガーによれば、言明以外の語りの分節化においては、話者も聞き手も知覚を基礎として対象を中立的に〈客観化〉しようとしているのではないし、そもそも、言明においてそうであるように対象が〈何 (Was)〉であるかを問題にしているのではない (158)。むしろ、対話の当事者が関心の的とする特定の目的のために、存在者が〈何のために (Wozu)〉にあるのかが、語りの眼目にあるのである (149)。後者においては、「事物的存在者 (Vorhandenes)」がその「性質 (Eigenschaften)」(158)において、後者においては「道具的存在者 (Zuhandenes)」がそれに適した利用可能性や用途性において「発見 (entdecken)」される。

例えばハイデガーが例に挙げる「重すぎる」や「別のハンマーを！」といった感嘆や命令の発話を話者が遂行する時、聞き手は、話者が使用中のハンマーが目下の〈釘を打つため〉という目的にとって適していないこと、別のハンマーはよりこの目的に合うものであることを理解する。この点からいえば、「重すぎる」と「別のハンマーを！」のどちらの語りにおいても、話題になっている使用中のハンマーという〈対象〉が重すぎるという〈内容〉において、つまり、「或るものとしての或るもの」として分節化されている。このような伝達に決定的に寄与しているのは、特定の言語表現の発話ではなく、むしろ発話が遂行される際の行為の状況ないし文脈である。このような伝達は、「重すぎる」と「別のハンマーを！」のように表現としてはまったく異なった発話においても共通に、それどころか何らの発話が生じていなくても、複数の行為者がスムーズに共同作業している以上は、不断に生じている。

配慮しつつある配視においては、こうした言明は〈さしあたっては〉存在しない。無論、この配視は特殊な解釈のさまざまな仕方をもっており、すでに述べた〈理論的言明〉[〈このハンマーは重い〉という性質判断]との関連で言えば、〈このハンマーは重すぎる〉、あるいはむしろ〈重すぎる〉や〈別のハンマーを！〉などと言い表されうる。解釈の根源的な遂行は、理論的な言明文の内に存するのではなく、〈一言も語を発さずに〉不適切な工具を配視的に配慮しつつ、取り除いたり、交換したりすることの内に存する。語が欠けているからといって、解釈も欠けているのだと推論してはならない。(157) [挿入引用者]

命令や願望といった文脈依存的な語りにおいて、話者と聞き手が存在者を何かとして分節化し、「伝達」を完遂するための第一の前提は、特定の言語表現の理解というよりも、両者が、同一の環境世界の中で、同一の目的を了解し、環境世界的ないし道具的に存在者に会われ、相互に行為していることである。ハイデガーは、「共同情状性 (Mitbefindlichkeit)」と「共同了解 (Mitverstehen)」という点から、「伝達」の意義を次のように再規定する。

伝達とは、例えば見解や願望が或る主観の内面から他の主観の内面へと諸体験が移送されるといったようなことでは決してない。共同現存在 [他者] は、本質上、すでに共同情状性と共同了解において明らかに存在する。この共同存在が語りにおいて〈分かち合われる (geteilt)〉のである。(162)

以上のように、或る道具が〈重すぎる〉ものとして、或いは一般に道具が

〈有用であるもの〉或いは〈有用でないもの〉として解釈され、伝達されることは、この存在者が〈重すぎる〉とか〈有用である〉という「価値性質」(99)をもつということではない。また、語りの参加者はこの存在者に「価値述語」(ebd.)を付与すること、価値性質を知覚すること、価値判断を下すことのいずれを行っているのでもない。特定の行為の状況下で、ハンマーが〈重すぎる〉ことが伝達される時の手がかりはあくまで、その時、その場でこのハンマーと共に環境世界的に出会われている釘や他のハンマーといった諸道具との用途的な連関である。釘との道具的連関という目下の状況においてはじめてこのハンマーは〈重すぎる〉のであり、大きな石との道具連関においては〈ちょうど良い〉かもしれないし、食事中のテーブルにある時には〈邪魔なもの〉かもしれない。

これに対して、もし、〈有用である〉ことが価値性質であるならば、語りかけられている存在者は、周囲に釘があろうとあるまいと〈有用〉であり、そのつどの目的にかかわらない〈客観的〉な価値判断において主題化されると考えられる。もしそうであれば、行為の目的や環境世界は、この存在者をそれとして発見することによって本質的な位置をもたなくなり、話者は聞き手に、まず対象を提示して、これを述語で規定する命題の発話を伝達のために必要とするだろう。共同存在する環境世界の中に発話を補う理解の文脈をもっていないため、「重すぎる」や「別のハンマーを！」とは異なり、「別のハンマーは」や「重い」だけでは不完全な発話であり、伝達は完結しない。この場合、話者は聞き手に、「別のハンマーがどうしましたか？」とか「何が重いのですか」と聞き、十全な文の発話を続いて求めるだろう。ハイデガーにとって、伝統的に「論理学においては通常事例」(157)である言明は、語りの当事者たちが、環境世界的な状況に対する適切な知(配視)を最も極

端に喪失した「限界事例」(ebd.)なのである。

4. 技能知と真理の規範性 ——〈ハイデガーのプラグマティズム〉再考

ハイデガーは、さまざまなタイプの語りのもつ志向的なふるまいを考察するにあたって、志向性の中核に客観化作用ないし命題作用を認めることを放棄する。そして、「実存論的—解釈学的なくとして」こそが共同世界内存在する現存在の根底的な知の様態であり、哲学的伝統において特権化されてきた命題知はその最も極端な派生態であるという挑戦的な主張を積極的に打ち出すものである。

ハイデガーによる反命題中心主義のインパクトは、昨今、まさに命題の構造分析を中心的課題としてきた、主として英米圏の分析哲学の論者によってしばしば言及されている。例えば、ブランダムは、恐らく彼の師であるローティの影響のもとで次のように述べている⁽¹⁶⁾。

デューイの『経験と自然』と『経験としての芸術』、ハイデガーの『存在と時間』、ウイトゲンシュタインの『哲学探求』に共通するプラグマティストの思考の路線は次のようなものである。こうした意味での解釈学的な理解というものが存在するのだということ、この解釈学的な理解は真正で卓越した種類の理解であり、他の種類の理解すべてがそこに依存し、そこから育ってくるような最も基礎的な種類の理解である。解釈学的な理解は、根源的な種類の実践的かつ対話的な技能知 (know-how) であり、自発的な対話的实践へと参与する能力である。⁽¹⁷⁾

ハイデガーを、伝統的哲学の破壊者としてのデューイと『哲学探究』のウイトゲンシュタインと同じ方向で理解すること、またその方向をプラグマティズムの名で呼ぶことに対して、抵抗感を示すハイデガー研究者は少なくない⁽¹⁸⁾。しかし、この読解方針によって示されている洞察自体は軽視されるべきではないと思われる。その洞察とは、前節で示してきたように、フッサールが命題作用を基盤に置く「言語行為論」との比較を許すのに対してハイデガーはそうではないこと、むしろハイデガーは非命題的な知の先行性を主張する哲学者の一人としてその意義を再考されるべきだということである。

プラグマティズムという名称への抵抗感がハイデガー研究者に残るとしても、実際のところ、上の引用文に書かれている「解釈学的な理解」の特徴づけ自体はハイデガー解釈としても特に問題はない。ハイデガーにおいて、解釈の「根源的な遂行」は、無言の内に道具を取り除いたり、交換したりすることの内に求められる。そこで発揮されている知は、特定の状況下で他者とともに道具の存在者が〈何のために〉あるのかを見抜くもの（配視）であるが、この知が発話とともに具体的に遂行されるのは、対話状況で実践的な行為（道具を取り除くなり、交換するなりすること）を成就すること以外の何物でもない。「根源的な種類の実践的かつ対話的な技能知」が行為の遂行において発揮されるのである⁽¹⁹⁾。

さて、このようにプラグマティズム的と評されるハイデガーの反命題中心主義には、一つの試練が課せられている。つまり、「解釈学的な理解」の真理についてどう考えるのか、という問題である。というのも、命題中心主義に強い動機を与えているのは、命題こそ真偽を問いうる言語形式であるということであったからである。実はハイデガーが問題視したのはまさにその点であり、言明に「真理の第一次的で本来的な〈場〉」(SZ, 154; vgl., 214)を

見出すことに伝統的論理学の深い先入見を見出している。

「解釈学的な理解」の真理を考える時、まず、言明文と同様の真理基準を採用することはできない。たしかに、「このハンマーは重い」という言明文は、直接的にこのハンマーを持ち上げてみることによる原的な直観によって明証的に正当化されるだろうが、「別のハンマーを！」という発話に応答してハンマーを交換する時に働いている知にとっては、一般に、感性的に「見る」ことは積極的な意義をもたないからである。ハイデガーによれば、道具的なものを扱うことにとって、この存在者をあらためて持ち上げたり、鋭く眺めたりすること、つまり端的に「見る」ことはむしろ後退である。

ハンマーという事物は単に見られるということが少なければ少ない程、一層ますますつかまされ使用される程、この事物へのわれわれの関係はいよいよ根源的なものになり、この事物がそれであるものとして、すなわち道具としていよいよ赤裸々に出会われる。(75)

何かが道具的に曇りなく出会われているという場合、それを単に「見る」ということは問題の埒外にある。環境世界内に存在する何かがく何のためにあるのかを発見することにとって重要なのは、例えば使用中のハンマーはく釘を打つためにく不適切であり、別のハンマーはより適しているといった、道具自身の「適所性 (Bewandtnis)」を目下の目的に照らして明らかにすることである。使用中のハンマーはく釘を打つためにくは適していないという発見が一つの知として正しいものであるかは、このハンマーの色や形をどれだけ注視しても決することはできず、むしろ、ハンマーを交換して釘を打つという行為が成就されるかどうかにかかっているであろう。

ドイツ語圏のハイデガー研究にプラグマティズム的解釈を大きく持ち込んだゲートマンは、こうしたハイデガーの議論を受け、そこに「真理モデルの変更」を見出している。彼によると、「命題的真理モデル」に代えてハイデガーは「操作的真理モデル」を提案している⁽²⁰⁾。このモデルにとって「真理とは成功カテゴリー」⁽²¹⁾なのであり、何かが真であり偽であるのは、「或る課題がその解決を見た時」⁽²²⁾だというわけである。この解釈に従えば、「解釈学的な理解」の真理基準は行為の成功にあるということになる。

ハイデガーが実際に提出している、存在者についての真理概念は、「真である（真理）とは、発見しつつあること（entdeckend-sein）である」（219）というものである。発見するという行為は、さしあたりは自らを示さず、隠されている存在者を、語りの内で、「その隠れなさ（Unverborgenheit）において見えるようにさせる」（ebd.）ことであり、前述定的な「解釈学的理解」においては、或る目的に照らして存在者が〈何のために〉あるかをそのつど表立って明らかにすることであろう。「発見しつつあること」とは、何かを為すために十分適した存在者をいわば〈探索〉する過程であり、この過程における存在者の発見は、経験的事実として見ればたしかに、或る目的の達成をめがけて存在者を用いる行為の成功に重なってくるだろう。

しかしながら、ゲートマンは、成功／失敗という真理基準を立てる時に直面すべき本当の問題が、真理の規範性をめぐるものであることを見逃している。そのつどの行為が失敗したのか成功したのかは、言わばその行為それ自体で決定されるのではない。〈家を作るために〉遂行される個々の行為が成功した行為なのか、それとも失敗した行為であるかを特定するためには、家を作るためにはどのように行為すべきなのかが先行的に知られているはずである。一般的な行為規範に照らしてはじめて行為の失敗／成功を相

互主観的に問題にできるのであり、その限り、成功／失敗という真理基準は公共的規範の共通了解を前提とする。ホークランドは、この点に、ハイデガーにおいて「語り」と「頹落」の議論が結びつく理由があると解釈し、次のように述べている。

テキストのなかにはほとんど依拠するものがないにもかかわらず、私はこう信じたくなる。語りの根源的な現象は、行動が共通の規範と一致するかどうかを語ることであり、結局、正しい行動を間違った行動から区別することである、と。実際そのような語りによって、有意義性の根源的な分節化が行われ、同時に、正しさ——例えば言明の正しさ——の可能性も基礎付けられるであろう。そう考えることで、なぜハイデガーが頹落と語りのあいだに構造的なつながりを見たのかも説明できるように思われる。頹落とは本質的に、公共的規範に「同調すること」であり、それを正しさの規定として受け入れることなのである。⁽²³⁾

ホークランドは挙げていないが、〈テキスト的な証拠〉として最適であるのは、「世人の悟性的分別は、手頃な規則と公共的規範 (handliche Regel und öffentliche Norm) を満たしているかどうかだけを知っている」(288) というものである。ハイデガーの考えによれば、各々の現存在は、つねにすでに他者との共同存在として、特定の公共的世界へと被投されている。公共的な存在としての現存在は、各々自分自身で世界の内に存在するやり方を探求するのではなく、さしあたっては、例えば、「家を作るためにはハンマーで釘を打つことが役立つ」といった「日常的な被解釈性 (alltägliche Ausgelegtheit)」を他者から学ぶ。このような日常的解釈の諸観点を、各現

存在は「表立って獲得するというよりも、むしろ習慣 (Gewohnheit) の過程でそこへと入り込む」(GA 62, 354-355) のだが、「自らがさしあたってそこへと入り込み育ってくる日常的な被解釈性から抜け出すことはできない」(SZ, 169)。この「日常的な被解釈性」は、「ひとがそう言うのだから、実際にそうなのだ (Die Sache ist so, weil man es sagt)」(168) という仕方では、各人がどう行為すべきかを前もって規定する「手頃な規則と公共的規範」として機能するのである。この規範に従って平均的に行為する仕方を身につけることで、われわれは、親密な共同作業の場だけでなく、全く見知らぬ人とすれ違う時にさえ、〈歩くためには〉狭すぎるものとして歩道を解釈しつつ、相互に身をよけ合うという行為を成就する。規範に従って行為することとともに、さしあたりたいてい、存在者は真に発見され、われわれは無言の内に他者との伝達を行うのである。

「言語の存在論的な〈場〉」を「日常性」の中で再考するハイデガーは、言語の問題を、最終的には、日常的なふるまいの仕方を規定する公共的規範の問題として扱うに至ったのである。ただし、この規範性は、実のところ、単に「慣習的 (konventionell)」なものであり、十全に根拠付けられたものではないことにはなお注意が要る⁽²⁴⁾。「〇〇するためには××するものだ」という日常的な解釈がいかにも広範に受け入れられていようとも、各人が、この解釈を「〇〇するためには××せねばならない」という強い意味での規範として受け取り、これに従って行為しなければならないという必然性はない。われわれの共同存在が、慣習的に定着した規範の拘束力によってどれほど規定されていようとも、少なくとも「なぜ、〇〇するためには××する必要があるのか」と問うなり、「〇〇するために△△する」という慣習からは逸脱した別の行為可能性を選択するなりするという「自由」(285) の余地は残る

し、また、そこで選択された行為においてこそ存在者が一層曇りなく発見されるという可能性もある。ハイデガーは世人の真理は実は「非真理の内の存在」(222)であるという認識に基づいて、『存在と時間』の第二篇では、現存在が世人からこうした本来的に決意する自己へと変様する可能性を論じていく。しかし、それによってハイデガーが目指したのは、自己基礎づける超越論的主観の偉業を描き出すことではなく、むしろ、どのような行為の可能性を選択するにせよ、それらは全て公共性において他者から学ばれたものであり、「自己は、自分自身を自己として根拠付けなくてはならないのだが、この自己は、この根拠を決して独力で何とかする (mächtig werden) ことはできない」(284)という自己の「非力さ (Nichtigkeit)」を強調することであった。『存在と時間』第二篇で展開されるこのような議論も含めて、ハイデガーをプラグマティストとして解釈できるかどうかは検討すべき事柄であるが、これについては別の機会に譲らざるを得ない。

結びに代えて

『論研』以後の現象学は、フッサール自身も含めて実践哲学ないし〈行為の哲学〉としての性格を深めていった。その代表的な例であるライナッハの『民法のアプリオリな基礎』(1913年)など、フッサールとシェラー以外の現象学者による実践哲学的な考察にハイデガーがどれだけ関心を払い、影響を受けたのかは定かではない。はっきりしているのはむしろ、ハイデガーがアリストテレスの見解を現象学的分析に大きく取り入れたことである。

ハイデガーがアリストテレスから着眼点を学びつつ展開した「現象学」は、彼の弟子たちにく実践的なものや社会的なものへの関心をかき立

てるものになった。ガダマーにおけるアリストテレス実践哲学の復権や、アーレントにおけるギリシャ的な公共性への深い関心。あるいは、マルクーゼが、ハイデガーの世人論を活用して産業社会の管理機構を独自に読み解こうとしたこと。ハイデガーの「現象学」は、それを学んだ者にとっては、「現象学的行為論」の展開可能性の宝庫であった。しかし、その可能性が汲みつくられたとはまだまだ言えない。本論が新たな出発点を準備するための示唆を与えられたとしたら幸いである。

*本稿は、第25回「日本現象学・社会科学会」大会（2008年12月6日・武蔵大学）で行われたシンポジウム「現象学的行為論の可能性」において、筆者が提題者として発表した原稿に修正を加えたものである。なお、本研究は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

[註]

- (1) これ以降、ハイデガー全集（Gesamtausgabe, Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann）からの引用は、GA の略号・アラビア数字による巻数・頁数の併記により指示する。ただし、『存在と時間』についてのみ単行本（*Sein und Zeit*, Tübingen: Max Niemayer, 17. Aufl., 1993）を使用し、SZ の略号を用いる。
- (2) Aristoteles, *Politica*, 1253a10. 牛田徳子訳『政治学』京都大学学術出版会, 2001年, 10頁。
- (3) *ibid.*, 1253a11–12. 同上。
- (4) *ibid.*, 1253a10–11. 同上。
- (5) *ibid.*, 1253a14–15. 同上。
- (6) Aristoteles, *De Interpretatione*, 16b26. 山本光雄訳「命題論」『アリストテレス全集』第1巻所収, 岩波書店, 1971年, 88頁。
- (7) Edmund Husserl, „Randbemerkungen Husserls zu Heideggers *Sein und Zeit* und Kant und das Problem der Metaphysik,“ in: *Husserl studies* 11, Dordrecht: Kluwer Academic Publishers, 1994, S. 13.
- (8) Crowell, S. G., *Husserl, Heidegger and the Space of Meaning*,

- Evanston: Northwestern U.P., 2001, p. 142.
- (9) Gethmann, C. F., *Dasein: Erkennen und Handlung. Heidegger im phänomenologischen Kontext*, Berlin/New York: Walter de Gruyter, 1993, S. 272.
- (10) Vgl., Tugendhat, E., *Der Wahrheitsbegriff bei Husserl und Heidegger*, Berlin: Walter de Gruyter, 1970, S. 338.
- (11) これ以降、フッサール全集 (Husserliana, den Haag: Martinus Nijhoff) からの引用は、Hua の略号・ラテン数字による巻数・頁数の併記により指示する。
- (12) Zahavi, D., *Husserl's Phenomenology*, Stanford: Stanford U.P., 2003, p. 23.
- (13) Searle, J. R., *Speech Acts. An Essay in the Philosophy of Language*, New York: Cambridge U.P., 29th printing, 2007 (originally published in 1969), p. 24.
- (14) 現象学派の流れとしては、ミュンヘン現象学派の哲学者たちによる言語行為論の先駆的な諸議論が、特に最近日本の若手研究者の間で注目を集めている。吉川孝「問いの現象学——フッサール、ダウベルト、ライナッハをめぐって」(『現象学年報』22, 日本現象学会発行, 2006年), 八重樫徹「フッサールの言語行為論——「コミュニケーションの現象学」へ向けて」(『論集』25, 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部哲学研究室発行, 2006年), 植村玄輝「内世界的な出来事としての作用: プレンターノ, フッサール, ライナッハ」(『現象学年報』23, 2007年) などを見よ。
- (15) ラフォントの解釈を参照。Vgl., Lafont, C., *Sprache und Welterschließung. Zur linguistischen Wende der Hermeneutik Heideggers*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1994, S. 81–82.
- (16) 『哲学と自然の鏡』においてローティは、「認識論中心の哲学と認識論の自負に対する疑いから出発するような哲学」とを区別し、前者を「体系的」な哲学、後者を「啓発的」な哲学と名付けた上で、ハイデガー、デューイ、ウイトゲンシュタインを後者の代表的哲学者として論じていた (Rorty, R., *Philosophy and the Mirror of Nature*, Princeton: Princeton U.P., 1979, p. 368)。ただしローティはそこで基本的に後期のハイデガーについて考えている。
- (17) Brandom, R. B., *Between Saying and Doing: Towards an Analytic*

Pragmatism, Oxford: Oxford U.P., 2008, p. 212.

- (18) ハイデガー自身が時折「プラグマティズム」に言及し、これに冷淡な態度をとっているという事情もあり (GA 61, 135; GA 5, 112) —— 字面だけで判断するならば —— この名称がハイデガーの内在的研究に定着する可能性はほぼない。
- (19) また、「技能知 (know-how)」という用語はハイデガーの議論と偶然的ではない関係をもっている。哲学的概念としての「技能知」は、ギリシャ以来のテクネーとエピステーメーの区別に従って、「事実知 (know-that)」との対比で用いられるものである。「環境世界的な配慮において自らを示す存在者は、理論的に〈世界〉を認識することの対象ではなく、使用されるもの、制作されるものなどであり」(SZ, 67), 道具的存在者が〈何のために〉あるかを発見することを志向性の基本的様態と見定める『存在と時間』第一篇の発想がアリストテレスのテクネー解釈に由来することは、特に1924・25年冬学期講義『プラトン：ソフィステス』から明らかであり、今ではハイデガー研究の常識となっている (cf., Kisiel, T., *The Genesis of Heidegger's Being and Time*, Berkeley/Los Angeles: California U.P., 1993, p. 9; 四日谷敬子『感覚とロゴス ハイデッガーのギリシャ的思惟』晃洋書房, 2000年, 6-7頁)。さらに、技能知／事実知の区別を哲学的用語として現代に定着させたライルは、主著『心の概念』(1949年)に先だって『存在と時間』を精読し、長い書評を著しており、もともと今日英語圏の哲学で「技能知」と呼ばれる概念の形成自体にハイデガーの哲学が大きく寄与している可能性は高い (cf., Murray, M., Heidegger and Ryle: two version of phenomenology, in: *Martin Heidegger. Critical Assessments III*, ed. by C. Macann, London: Routledge, 1992)。
- (20) Gethmann, C. F., *Dasein: Erkennen und Handlung*, S. 156.
- (21) *ibid.*, S. 157.
- (22) *ibid.*, S. 156.
- (23) Haugeland, J., Dasein's Disclosedness, in: *Heidegger: A Critical Reader*, ed. by H. L. Dreyfus and H. Hall, Oxford/Cambridge: Blackwell, 1992, p. 37.
- (24) Vgl., Tugendhat, E., „Wir sind nicht fest verdrahtet“: Heideggers »Man« und die Tiefdimension der Gründe“ (1999), in: *Aufsätze 1992–2000*, Frankfurt am Main: Shurkamp, 2001, S. 142.